

主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和6年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.3】

研修名称	周南市3市合同介護支援専門員研修会 「地域共生社会の実現のための職員・多職種・地域住民との上手な人間関係のつくり方」
日 程	令和6年8月10日(土)10:00～16:00
場 所	周南市文化会館3階展示室(周南市徳山5854-41)
申込期間	令和6年5月27日(月)～令和6年8月1日(木)
内 容	地域共生社会を実現するために、主任介護支援専門員及び介護支援専門員として、職員や地域住民、多職種とどう信頼関係を構築するかについて講義・演習を通して学ぶ。
対象者	下松市・光市・周南市介護支援専門員協会会員 等
定 員	100名
研修実施機関	下松市・光市・周南市介護支援専門員協会
研修に関する 問い合わせ先	下松市介護支援専門員協会 担当:福井治枝 (電話)0833-45-2200 光市介護支援専門員協会 担当:室本好重 (電話)0833-45-8542 周南市介護支援専門員協会 担当:岡美絵 (電話)080-4757-8467
備 考	周南3市の協会が合同で開催します。 周南市介護支援専門員協会が修了証を発行します。